

農用地等貸付希望申込書

申込年月日 令和 年 月 日

(農地中間管理機構)

公益財団法人なら担い手・農地サポートセンター 理事長 殿

住所：〒

フリガナ：

氏名：

印

電話番号 (自宅) - -

(携帯) - -

ファックス番号 - -

ご親族等氏名(続柄) (続柄:)

ご親族等連絡先 - -

私が所有する別記農用地等を貸し付けたいので、下記の承諾事項に同意のうえ申し込みます。

1 貸付希望条件等(該当する項目に○印を付け、必要事項をご記入ください。)

貸付期間	1. 10年未満 (年) 2. 10年以上 (年)
賃料	1. 無償でよい 2. 有償 (具体的な年間の希望賃料の額 円/10a) ※現物による決済は行いません。
農地利用	1. 農地の利用方法に制約はつけない 2. 農地の利用方法に制約をつけたい
その他	イチゴ栽培用などのビニールハウスの設置 1. 設置してよい 2. 設置してはいけない (具体的なことがあれば、下記にご記入ください。)

記

2 承諾事項

- 農地中間管理事業による手続きで「借受希望者」が見つかるまでの間は、自ら農用地等を管理すること。
※ この貸付申込の有効期間は、貸付希望申込日から2年です。
※ 有効期間経過後に引き続き貸付希望の場合は、再度申込が必要です。
※ 借受者が見つからない場合は、農地中間管理事業の利用はできません。
※ 再生不能農用地は受付できません。
- 借受希望者への転賃については、農地中間管理機構(以下「機構」という。)に一任すること。
- 機構が借り受け、受け手に貸し付けた農用地等が受け手から返還された場合、機構が保全管理しますが、6ヶ月を経過しても新たな受け手に貸し付けできない場合は契約を解除し、農用地等を所有者に返還となること。
- 本申込書の記載情報について、農地中間管理事業の実施を目的として、本事業に関係する機関・団体・個人の範囲内で限定的に利用すること。
- 15年以上の借受期間を設定した農用地等については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の土地改良事業(機構関連事業)が行われることがあること。
- 農地中間管理事業規程の内容を了知すること。

3 今後の参考とするため、なら担い手・農地サポートセンターや農地中間管理事業の情報をどこでお知りになったか、お教えてください。(該当する項目に○印を付けてください。複数回答可)

1. 市町村農業担当部署	8. なら担い手・農地サポートセンター
2. 農業委員会や地元農業委員	9. PR看板
3. 県農業担当部署	10. 固定資産税の納税通知書
4. J.Aならけん	11. 広報紙(具体的に)
5. 土地改良区	12. 農地中間管理事業パンフレット類を見て
6. 近隣農家	(入手先は)
7. マスコミ報道	13. その他(具体的に)

※ 申込は、市街化区域以外の区域の農用地等に限られます。
※ 2枚目「別記」にもご記入ください。

